

埼玉県戸田市・千葉県印西市における「自治」の諸相（8）

—戸田市の自治組織・住民活動

田中暁子 [たなかあきこ]

後藤・安田記念東京都市研究所主任研究員

後藤・安田記念東京都市研究所研究室では、人口が急増している自治体の政治・行政・地域社会の実態を明らかにし、地域における「自治」の動向をつかむため、埼玉県戸田市および千葉県印西市で、2017年8月から2018年3月にかけ、それぞれ断続的に延べ23日間（戸田市）、24日間（印西市）にわたる調査を実施した。調査においては、両市内各所にて現地視察を行うとともに、市長・副市長・教育長・部課長級幹部職員をはじめとする行政担当者、議員、地域住民などそれぞれ計72人（戸田市）、62人（印西市）に対しヒアリングを行った。当調査の中間報告を、本誌2018年7月号から12月号にわたり掲載する。本稿は、その第八弾である。

〔なお、2016年度には人口減少に直面する自治体（徳島県那賀町）において同様の調査を実施した。その成果は、本誌2017年7月号から12月号に連載されている。〕

1 はじめに

本連載の「(1)——地勢・歴史・地域のすがた」で概観した通り、戸田市の人口には、20歳代から30歳代の社会増による急激な増加と、流動性の高さという2つの特徴がある。このような自治体における自治組織・住民活動は、どのような課題に直面しているのだろうか。本稿では、戸田市における町会・自治会の活動を概観した後に、地域コミュニティが直面している課題への取り組みを整理する。

2 町会・自治会の現状

(1) 成り立ち

戸田市では道路や用水路を境とし集落としてまとまりのある単位が、昔は「ホラ」と呼ばれていた。それが、昭和10年代に入ると「プラク会」と呼ばれるようになり、第二次大戦後に「プラク会」が廃

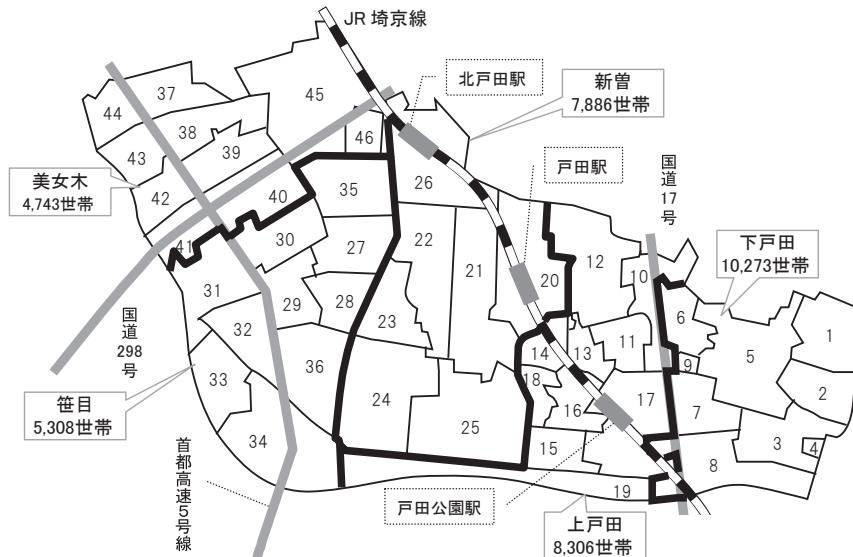
され、再編成されて「町会」と呼ばれるようになった¹⁾。かつては堤外地や耕地だった土地の宅地化にともない、戦後になって成立した町会もある²⁾。

戸田市内には2017年4月1日現在、全部で46の町会・自治会がある（図表1）。マンション居住者のみで構成されているものは自治会と呼ばれており、3つある。それ以外の43町会は、新・旧住民、戸建て・マンション居住者など、様々な住民によって構成されている。住居表示ごとに区分された町会もあれば、町丁目を越えて組織されている町会もある。旧来からの地縁的なエリアをそのまま継承している町会もあれば、区画整理によって再編された町会もあるなど、その成り立ちは一様ではない³⁾。

(2) 加入世帯数・加入率

戸田市における町会等の加入世帯数は36,516世帯（2017年4月1日現在）で、全市における加入率は57.6%となっている。地区ごとに加入率をみ

図表1 戸田市内の町会・自治会と加入世帯数（2017年4月1日現在）



| (世帯) | | | | | | | | | | | |
|------|-------|--------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-----|--------|-----|
| | 下戸田 | 10,273 | 上戸田 | 8,306 | 新曾 | 7,886 | 笹目 | 5,308 | 美女木 | 4,743 | |
| 1 | 喜沢1丁目 | 1,030 | 10 | 元蕨 | 1,500 | 20 | 沖内 | 1,470 | 37 | 美女木1丁目 | 971 |
| 2 | 喜沢2丁目 | 1,100 | 11 | 東町 | 530 | 21 | 馬場 | 1,300 | 38 | 美女木2丁目 | 520 |
| 3 | 喜沢南 | 1,150 | 12 | 後谷 | 1,264 | 22 | 新田 | 1,050 | 39 | 美女木3丁目 | 213 |
| 4 | 戸田シティ | 450 | 13 | 鍛冶谷 | 400 | 23 | 新曾北 | 985 | 40 | 美女木4丁目 | 210 |
| 5 | 中 | 2,550 | 14 | 新田口 | 700 | 24 | 氷川 | 950 | 41 | 美女木5丁目 | 200 |
| 6 | 上町 | 1,070 | 15 | 南原 | 1,130 | 25 | 新曾下 | 1,050 | 42 | 美女木6丁目 | 205 |
| 7 | 下前 | 1,240 | 16 | 大前 | 710 | 26 | 芦原 | 1,081 | 43 | 美女木7丁目 | 290 |
| 8 | 川岸 | 1,550 | 17 | 上前 | 1,500 | | | 34 | 44 | 美女木8丁目 | 330 |
| 9 | 戸田団地 | 133 | 18 | 本村 | 442 | | | 35 | 45 | 向田 | 901 |
| | | | 19 | 旭が丘 | 130 | | | 36 | 46 | 北戸田住宅 | 903 |

出典：『第3期戸田市地域福祉計画』p.16を参考に、戸田市提供データより作成

ると、美女木地区は75.9%、笹目地区は60.0%、新曾・上戸田・下戸田地区は3地区平均で54.9%となっている。市域の西側（昭和の合併以前の旧美笹村）は農村的な結びつきが残っており加入率が高い。市域の東側（昭和の合併以前の旧戸田町）は埼京線や京浜東北線に近く、相対的に便利で、マンションも多く立地しており加入率が低くなっている。全世帯数のうちマンション居住世帯が半数を超えており、町会もある⁴⁾。2015年度に戸田市協働推進課が実施した「お住まいの地域に関するアンケート調査」（標本数2,000人、有効回収数969人、有効回収率48.5%）の、居住形態別の町会・自治会の加入状況によると（図表2）、戸建てよりも集合住宅、

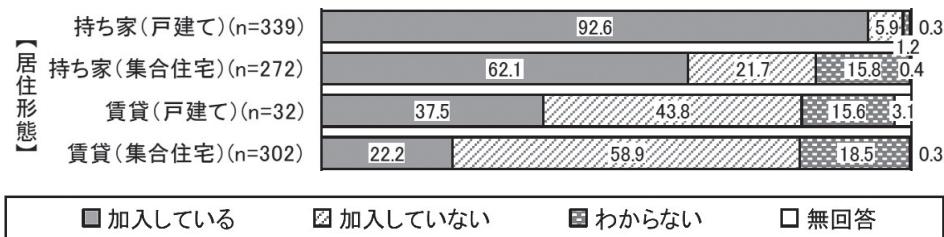
分譲よりも賃貸の方が、低い加入率となっている。

加入世帯数は2011年度に34,736世帯だったが、2016年度は35,376世帯と、近年は増加傾向にある（図表3）。しかし、それを上回るスピードで戸田市の世帯数が増加しているため、加入率は減少傾向にあり、2011年度の60.4%から、2016年度には55.8%になっている。

（3）活動

戸田市の町会では、①「広報戸田市」など各種発行物の配布、②地域防犯活動、③レクリエーション活動、④自主防災組織の活動、⑤環境美化活動、⑥社会福祉への協力などに加え、各町会で様々な行事

図表2 居住形態別の町会・自治会の加入状況



出典：戸田市「お住まいの地域に関するアンケート調査 調査結果報告書（平成28年3月）」

図表3 戸田市内の町会・自治会加入世帯数・加入率

| 年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 町会・自治会加入世帯数 | 34,736 | 34,907 | 34,868 | 34,733 | 35,317 | 35,376 |
| 町会・自治会加入率 | 60.4 | 60.8 | 59.2 | 57.6 | 57.1 | 55.8 |

出典：『戸田市 事務事業評価《事後評価シート》』（2011～2016年度）より作成

や活動が行われている。

①については、「広報戸田市」だけでなく、市が発行する様々な冊子やパンフレット類を、市から依頼されて各世帯に配布している。

②については、夜間パトロールや子どもの安全見守り隊など「防犯パトロール」を実施しているほか、警察の防犯活動等への協力や、防犯灯の維持管理も行っている。

③については、まず、毎年10月中旬に市と町会連合会が共催する「戸田市民体育祭地区大会」がある。これは、市内を6ブロックにわけて、町会対抗で優勝を争うものである。町会によっては大会後に町会会館で反省会が開催され、町会員同士が親密になるきっかけとなっている。その他にも、お祭り（神輿渡御、盆踊り、納涼祭、夏祭り）、餅つき大会、忘年会、新年会、運動会、マルシェなど、町会ごとに多種多様な行事が開催されている。

④については、戸田市では町会組織がそのまま自主防災会とされ、全国的にも早い段階から自主防災組織率100%となっている⁵⁾。戸田市では例年9月下旬に戸田市総合防災訓練が開催されており、各自主防災会は基本的に隔年で防災訓練を実施している。

⑤については、町会ごとに衛生自治会が設置されており、ゴミ集積所の維持管理や、戸田市で年に4回行われる一斉清掃活動「530運動」を行っている。また、町会によっては、道路の除草・植栽作

業、公園清掃なども行っている。

⑥については、日本赤十字社の社資への協力、「赤い羽根共同募金」や、歳末助け合い運動に対する任意の寄付を募っている。

このように活動は様々だが、2014年度に実施された戸田市市民意識調査（有効標本数3,000人、有効回答数1,317人、回収率43.9%）によると、町会・自治会の活動に「まったく参加していない」と答えた割合は全体で61.7%にのぼる。年齢別にみると、20歳代が90%を超え、居住地区別にみると、下戸田1地区⁶⁾、上戸田地区、新曽地区が60%を超えている⁷⁾。

(4) 組織

戸田市では、各町会が会則（「規約」としている町会もあるが、以下、「会則」と記述）を定めて組織を運営しているため、組織の様態が少しづつ異なっている。

新曽地区のある町会は会員約1,125世帯に対し、班が約100班あり、決まったエリアごとに理事を一人選出する。理事は32名で、理事会の構成メンバーとなり町会の会務の企画立案等に携わる。そして、町会には総務部、文化部、衛生部、防災部、女性部、5つの専門部会がおかれ、各理事はいずれかに必ず所属する。

会員については、町会の区域内に居住する世帯主を正会員とし、同区域内に事業所等を有するものを

図表4 町会会館



賛助会員とする町会が多い。「地区外に居住する住民で町長が承認した方は会員になることが出来る」(下前町会)、「周辺地区に居住し、当町会の会員を希望して会員登録された者」(旭が丘町会)、「(地区に)隣接する居住世帯」(笹目5丁目町会)など、町会の区域外にも門戸を開いている町会もある。

(5) 町長

町長は、かつては、「ダンナ衆」などと呼ばれる経済力のある地元の有力者が町長になっていたが、現在では、高度経済成長期に引っ越してきた戸田市在住50年くらいの方がつとめている町会もある。

町長の任期について、ほとんどの場合、会則で2年（再任可）と規定されている。「会長は連続して3任期を超えてはならない」(元蕨町会)、「満75歳以上の者は、役員になることが出来ない」(大前町会)、「会長の任期は、原則として3期までとする」(馬場町会)など、町長が長期にわたりその任にあたることや、高齢になっても町長に在職し続けなければいけない事態を回避するような規定がなされている町会もある。しかしながら、このような規定があっても、実際は、後任者が見つからなければ会長を退くことは難しい。

実際の就任状況をみると⁸⁾、会長が2年ごとに交代している町会は一つもなく、調査対象とした10年間（2009～2018年度）、同一人物が会長をつとめている町会が2つあった。また、ヒアリングによると、前任者の在職年数が18年、28年に及んだ町会もあった。このように会長の在職期間が長期に及ぶ場合、世代交代が上手くできないケースや、会長自身が高齢になり病気になるケースもあるようである。

町長は、地元での活動や町会の運営だけでな

図表5 町会会館の建設年代

| 建設年代 | 建設数 | (内、改築済み) |
|----------|-----|----------|
| 1960年代 | 9 | 7 |
| 1970年代 | 26 | 6 |
| 1980年代 | 6 | 2 |
| 1990年代 | 2 | - |
| 2000年代以降 | 1 | - |

く、市及び外郭団体等への協力もしている。戸田市町会連合会が推薦依頼を受けている委員会や会議の充て職の数は40に及び、町会連合会の会長等の役員に割り当てられている。これ以外にも、市の各課や社協など市以外の団体から、特定の会長宛てに直接会議等への参加依頼がなされることもある⁹⁾。

(6) 町会会館

戸田市の町会等には、「町会の自治振興を図るために、町会が主として町会の構成員の利用に供する施設¹⁰⁾として「町会会館」(図表4)がある（自治会の場合はマンション・団地の集会所）。町会会館の土地は、ほとんどが市有地で、市と町会の間で無償貸借契約を結んでいる¹¹⁾。町会会館の建設年代は、古いもので1960年代にさかのぼる。1970年代に半数以上にあたる26町会で町会会館が建設された。2012年に氷川町会館が建設され、全ての町会が町会会館を持つようになった。1996年以降は、1960年代から1970年代に建設されたものを中心に、その改築が行われている(図表5)。選挙の際に、町会会館を投票所とする投票区もある。

(7) 財政

町会費は、町会ごとに決められており、1世帯月

図表6 町会会館等整備事業補助金の実績
(2013~17年度)

| 年度 | 町会 | 交付額 |
|------|----------|------------|
| 2013 | 下戸田A(修繕) | 7,000,000 |
| | 笹目A(修繕) | 7,000,000 |
| | 笹目B(修繕) | 2,133,333 |
| | 笹目C(修繕) | 4,260,714 |
| | 美女木A(修繕) | 6,820,000 |
| | 合計 | 27,214,047 |
| 2014 | 新曽A(修繕) | 3,288,960 |
| | 合計 | 3,288,960 |
| 2015 | 上戸田A(改築) | 35,000,000 |
| | 笹目D(修繕) | 325,440 |
| | 笹目E(修繕) | 2,932,386 |
| | 笹目C(修繕) | 3,399,999 |
| | 合計 | 41,657,825 |
| 2016 | 上戸田B(改築) | 35,000,000 |
| | 新曽B(修繕) | 3,647,217 |
| | 合計 | 38,647,217 |
| 2017 | 下戸田B(修繕) | 5,035,456 |
| | 上戸田C(修繕) | 6,358,500 |
| | 美女木B(修繕) | 7,000,000 |
| | 合計 | 18,393,956 |

出典：戸田市提供データをもとに筆者作成

額100円のところもあれば、300円のところもある。

身近な公園の清掃・運営・管理に対する市からの委託や資源回収報奨金（資源ごみの回収・売却の売上金の一部が市から町会・自治会に還元される）などの収入もある。

市から個別の町会・自治会へは、①行政連絡費補助金、②町会会館等整備事業補助金、③自動体外式除細動器（AED）購入費補助金（2014~16年度までの時限的な補助金）、④町会防犯カメラ設置補助金（2017~19年度までの時限的な補助金）、⑤掲示板設置等補助金が支出されている。いずれも直接の運営補助ではない。

①行政連絡費補助金は、行政との連絡調整（市との通信費用及び交通費、広報等刊行物配布の作業等）に対して交付されるもので、「世帯数」に440

円を乗じ、均等割の25,000円に加算した金額が各町会の交付額となる。全町会・自治会の約4分の3にあたる35の町会・自治会において、未加入世帯約4,500世帯に対しても広報等が配布されており、この場合の「世帯数」は、町会加入世帯数ではなく、広報等配布世帯数である¹²⁾。2017年度行政連絡費の総計は、19,219,040円となっている。

②町会会館等整備事業補助金は、町会が町会会館等を整備するために要する経費に対し交付されるものである。新築、改築、増築、修繕、それぞれに要する経費の4分の3以内を補助率とし、補助金の額は、新築・改築の場合3500万円、増築の場合1150万円、修繕の場合700万円が限度とされている。

補助金の限度額は、「戸田市町会会館等整備事業補助金交付要綱（平成3年4月27日告示第59号）」によって定められている。経費の高騰を見越して、1992年度に2600万円から4000万円に増額された。その後、バブル崩壊による建築費の下落や市の財政状況、事業費に係る補助金の割合等を考慮して、2003年度より現行の3500万円に減額された。

直近5年間（2013~17年度）の交付状況は、図表6の通りである。地区ごとの交付額をみると、上戸田地区は76,358,500円（改築2、修繕1）、下戸田地区は12,035,456円（修繕2）、新曽地区は6,936,177円（修繕2）、笹目地区は20,051,872円（修繕6）、美女木地区は13,820,000円（修繕2）となっている。

③自動体外式除細動器購入費補助金は、町会会館は公共的な施設としての役割も担っているとの考えから、利用者が安心・安全に利用できるようAEDの設置を希望する町会・自治会に対して2014~16年度の期間でAED購入費用を補助するものである。2014~16年度の交付状況は、図表7の通りである。

④防犯カメラ設置補助金は、町会・自治会が行う防犯カメラの設置に対して2017~19年度の期間で補助金を交付し、防犯カメラ設置の適正化を推進し、街頭犯罪抑止と市民の防犯意識の高揚を図るものである。防犯カメラ1基当たりの補助限度額は40万円で、1町会あたり3基までとなっている。2017年度から始まった補助金のため、調査時点では、町会ごとに設置場所が検討されている段階で、その実績に関するデータはなかった。

⑤掲示板設置等補助金は、掲示板の設置、修繕又

は撤去をする市内の町会及び自治会に対し、予算の範囲内で補助金が交付されるものである。掲示板の規格や補助対象とする掲示板の数は「戸田市掲示板設置等補助要綱（平成3年4月27日告示第60号）」によって定められている。各町会より事前に次年度計画予定表を市に提出し、その事前計画書に基づいて市は予算計上している。各町会が掲示板を設置（もしくは修繕、撤去）し、補助金の申請をする。

直近5年間の交付状況は、図表8のとおりである。

3 コミュニティ協議会

笹目地区では、1996年7月に「笹目コミュニティ協議会」が設立された。この協議会は、「地域住民相互の連帯と責任のもとに、文化的で快適な生きがいのある生活が営める地域のまちづくりを推進すること」¹³⁾を目的としており、1997年7月にオープンした笹目コミュニティセンターの維持管理及び運営業務を受託している。

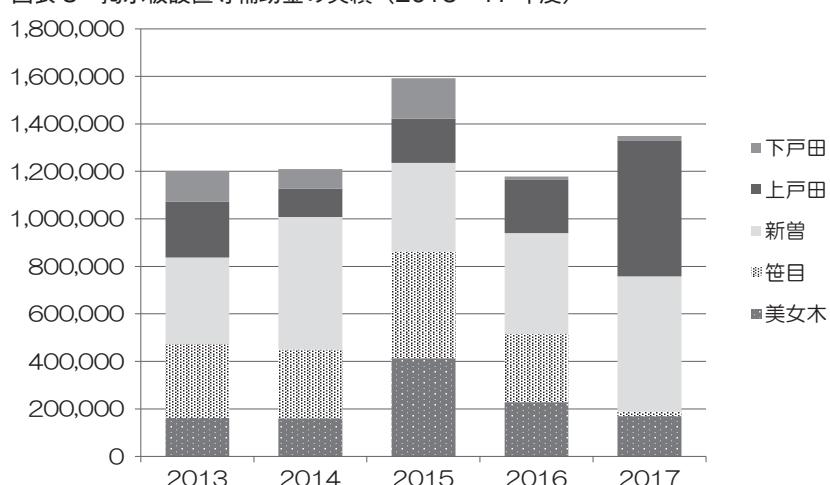
2016年には、笹目地区の10町会や、様々な趣味のサークル、老人会、PTA等の団体と個人会員が協議会に加入しており、それぞれが、総務部会、文化部会、保健スポーツ部会、福祉部会、青少年部会、IT推進部会、広報部会のいずれかに属している。 笹目コミュニティ協議会は、このように様々な団体を取り込んで活動している。しかし、歴代の協

図表7 AED 購入費補助金の実績（2014～16年度）

| 年度 | 町会 | 交付額 |
|------|------|-----------|
| 2014 | 下戸田C | 237,000 |
| | 下戸田D | 299,000 |
| | 新曽C | 249,000 |
| | 新曽D | 270,000 |
| | 新曽E | 270,000 |
| | 美女木C | 244,000 |
| | 合計 | 1,569,000 |
| 2015 | 下戸田E | 205,000 |
| | 新曽A | 201,000 |
| | 笹目F | 165,000 |
| | 合計 | 571,000 |
| 2016 | 下戸田A | 237,000 |
| | 上戸田A | 201,000 |
| | 上戸田B | 244,000 |
| | 上戸田D | 237,000 |
| | 新曽F | 244,000 |
| | 新曽G | 288,000 |
| | 美女木D | 252,000 |
| | 美女木E | 201,000 |
| | 美女木F | 194,000 |
| | 美女木G | 201,000 |
| 合計 | | 2,299,000 |

出典：戸田市提供データをもとに筆者作成

図表8 掲示板設置等補助金の実績（2013～17年度）



出典：戸田市提供データをもとに筆者作成

議会会长は笛目 10 町会の町会長がつとめており、新たな担い手を発掘し、育て、トップに据えるには至っていない。また、その活動 자체も施設の運営管理の比重が大きくなっているため、地域の課題解消に向けた活動を増やしていくことが望まれる。

2002 年 3 月に戸田市が策定した「地域コミュニティ推進計画」では、上戸田・下戸田・新曽・笛目・美女木の 5 地区で、町会・自治会を中心とする既存の地域団体、自発的なグループ及び公募による有志個人などによって、地域課題の解決に向けて共同して活動を行う「協議会方式」の「コミュニティ協議会」を組織することが提案された。

コミュニティ協議会の設立には、主に二つの狙いがある。まず、町会・自治会や子ども会、PTA、市民活動団体等、地区内の様々な組織の横のつながりを確保して、交通・環境、地域福祉など、広域的に取り組まなければいけない諸課題に対応すること。そして、町会・自治会に入ってない住民が地域活動に参加できるようにすること¹⁴⁾。

しかし、2018 年 7 月現在、笛目地区以外でコミュニティ協議会は設立されていない。

4 地域コミュニティの課題解決に向けた様々な取り組み

戸田市では、町会・自治会加入率の低下、役員等の固定化・高齢化、転入・転出の移動が激しいためにコミュニティへの帰属意識が希薄であること、新しい住民と古くからの住民の融合が難しいことが、地域コミュニティが抱える課題として認識されている¹⁵⁾。本章では、これらの課題に対する戸田市、町会・自治会の様々な取り組みを見て行きたい。

(1) 町会・自治会加入率の低下

戸田市は、大規模マンションができた際、マンション居住者だけの自治会をつくるよりも、可能であれば既存の町会によってマンション居住者を受け入れる方が良いと考えている¹⁶⁾。そして、マンション居住者の町会加入促進のために次のような取り組みをしている。

2016 年 6 月 30 日に制定された戸田市宅地開発事業等指導条例（2017 年 1 月 1 日施行）¹⁷⁾によって、住宅系の建設事業を行う事業者に対し、入居者に町

会加入を勧めるように指導している。また、新たな戸田市民には、転入手続を行った市民課窓口において、町会加入促進パンフレットを配布している。さらに、2015 年 6 月には公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部と戸田市が事業協力に関する協定を締結し、町会・自治会への加入促進について連携し協力していくこととなっている。具体的には、不動産業者店舗における町会加入ポスターの掲示や、町会加入の促進パンフレット配布などが行われている。そして、マンション等からの依頼に応じ、市の担当者がマンション内の会議等に出向き、住民に向け町会の必要性などについての説明を行うなど、町会加入に向けた啓発活動も実施している。マンションの世帯数が既存の町会に比べて多すぎるなどの条件から、マンションが立地している地元の町会で受け入れが難しい場合は、団地や大規模マンション等の範囲で自治会を設立することも可能である。自治会設立の動きがあるマンション等に対し、市では設立支援として個々に相談に応じたり、情報提供等を行ったりしている。

戸田市町会連合会では「加入率が低くなっているので、何とかして入れなくては」という話があがつておらず、新しい住民に町会に加わってもらって、町会活動を活発にしていきたいという意向があるそうだ。そのため、2015 年度、2016 年度に加入促進ポスターを作成し、町会・自治会の掲示板に掲示することで、町会活動を知ってもらうなどの取り組みが行われている。

上戸田地区東町町会では、新しくマンションができると、町会長がマンションの総会で時間をもらって町会の活動紹介を行っている。下戸田地区喜沢 1 丁目町会では、町会主催の餅つき大会や防災訓練時に町会加入申込書を置いている。

(2) 役員等の固定化・高齢化

役員等の固定化が進む原因の一つは、前述したとおり、町会長は地域での活動だけでなく、充て職として市の会議等へ出席しなければいけないなど、行政からの要請が多く負担が重たいことである。

戸田市では、会議に参加する町会長・自治会長が時間を効率的に活用できるように、開催通知文書に会議の終了予定時刻を明記するようにしている。戸田市町会連合会では、町会・自治会からの代表者が

出席する戸田市の会議等を開催しない曜日を金曜日と定め、戸田市は、できる限り金曜日を外してこれらの会議日程を決定するように、庁内各部局及び関連団体に依頼している。上戸田地区東町町会では、衛生、防災、社会福祉などの部門ごとに担当の副会長を置いて、かつて、町会長に集中していた仕事を分散させた。

また、各町会・自治会では、新しい担い手を増やすために、下記のような取り組みがなされている。

美女木地区向田町会では、6棟のマンションから代表を2名ずつ出してもらって町会の班長会議前の30分間で「マンション会」を開催している。さらに、町会副会長に、マンション枠をつくり、普通の町会役員は2年任期のところ、マンション枠の副会長は1年任期も可として選出している。

上戸田地区元蕨町会では、昔からの住民だけではなく、子ども会、おやじの会からも数名、町会の役員会に入つてもらい、子ども会で活動していた親たちが、町会活動に関わっていく流れができている。

(3) コミュニティへの帰属意識の希薄化

2 (3) ③でみたように、戸田市内の町会では、様々なレクリエーション活動が行われている。これらのなかでも、夏祭り・祭礼には、戸田市の宅地化が急速に進展する前から受け継がれてきた御神輿や御囃子など、新興住宅地などでは見ることができない伝統文化がある。こうした、伝統行事があることは、昔からの住民だけでなく、新しい住民にとっても愛着を醸成する機会となる。

上戸田地区東町町会では、若い人にも積極的にアプローチして、町会の行事に誘ったり、協力をお願いしたりしている。上戸田地区元蕨町会では、前述のように、子ども会、おやじの会の人も町会の役員会に入っているが、町会行事の企画実施に子ども会、おやじの会の人たちが携わり、若い人たち、特に子どものいる家庭が積極的に参加できる行事にするように努めている。

また、上戸田地区では、夏祭りを以前は各町会でやっていたが、より楽しく、にぎやかに実施するために、合同でやるようになっている。最初は東町町会と元蕨町会の2町会だったが、徐々に参加町会が増え、2018年には、上戸田地区の全10町会が参加した。鎮守である上戸田氷川神社において合同で神

輿出立式がとりおこなわれ、そこから各町会に向けて神輿・山車が出発した。鍛冶谷町会では、子ども神輿が出され、途中の駐車場での休憩では手づくりシャーベットがふるまわれ、子どもたちの笑顔があふれた。そして、渡御が終わった後は、町会会館に残った子どもたちが学年を越えてボードゲームに興じ、町会行事が子どもたちを繋げる様子が見られた¹⁸⁾。

新曾地区馬場町会と沖内町会でも2013年から神輿の連合渡御が行われている。2017年は戸田駅前でセレモニーを行い、徐々に観客も増えてきている。担ぎ手は町会内だけでは足りず、他所に頼まないといけない状況だが、地域内で興味を持って、担ぎたいという人も増えてきている。馬場町会の御囃子はかなり寂れてしまっていたが、後進の指導に取り組み、2017年の連合渡御では子どもたちが太鼓を叩いた。このように、伝統的な行事を次の世代につなぐ取り組みがなされている。

伝統的な祭礼がない町会では、新しいお祭りをつくる動きもある。例えば、美女木地区向田町会では、子ども会を中心にマルシェが開催されている。町会会館前の広場でテントを張って、焼きそば、フランクフルト、かき氷、綿菓子などをやる。町会の区域内にある会社の協力を得て野菜・果物の即売会も行われ、好評だったそうだ。

(4) 新しい住民と古くからの住民の融合の難しさ

3で見たように、町会・自治会や子ども会、PTA、市民活動団体等、地区内の様々な組織の横のつながりを確保したり、町会・自治会に入っていない住民が地域活動に参加できるようにしたりするために、戸田市では「コミュニティ協議会」の設立が考えられているが、現在のところ、笹目地区以外では設立が進んでいない。

笹目地区笹目2丁目町会では、新しい加入世帯を回覧で紹介するようにしている。2 (3) ③で見たように、「戸田市民体育祭地区大会」と、その後の反省会を町会員同士が親密になるきっかけとしている町会もある。美女木地区向田町会では、2015年からマンション住民に競技役員に入つてもらうことで、同じマンションからの参加者が増えた。そして、若い人たちの参加が多くなったことで、2016年は総合優勝した。また、同町会では総会、忘年会、新年会、体育祭後の反省会などに、子どもの参

加を認めるようにしており、2016年の体育祭後の反省会では、子ども用のお菓子や食べ物を用意したところ、若い家族が参加してくれて、大変好評だったそうだ。

5 まとめ

以上で見えてきたように、戸田市においては、町会・自治会がきちんと組織されているものの、その加入率が徐々に低下するなど、地域コミュニティが様々な課題を抱えている。そして、4で見たように戸田市、及び、各町会・自治会では、地域コミュニティの抱える課題解決に向けた様々な取り組みが行われている。しかし、各町会・自治会の取り組み例として本稿で示したのは、あくまでも Good Practice であり、その他の町会・自治会では、担い手不足のために、課題解決のきっかけとなる行事がそもそも開催できないという悪循環に陥っているところもある。ある町会では、町会行事を計画しても、当日のスタッフは引き受けても、準備や片づけに協力してくれる町会員が少なく、一部の人に負担がかかってしまうため、開催を取りやめたそうだ。

今回、調査でヒアリングをさせていただいた町会長の方々は、私生活を犠牲にしながら様々な知恵を絞って地域のために尽力していた。ある町会で、副会長が町会長を「スーパーマンのような方」と評していた。そうであればあるほど、町会活動は活性化し、地域コミュニティに良い影響が及ぶ一方で、その後継者の荷が重くなってしまう。

自治体では、町会・自治会の負担が重くなり過ぎないように配慮すること。町会・自治会では、町会長をはじめとする役員の負担軽減となる組織づくりをすること、旧態依然とした組織の場合は新しい住民も参加しやすいように改善すること。住民は、町会・自治会が自分たちの生活にとって必要であるときちんと認識し、活動に参加すること。各主体が協力して、「スーパーマン」でなくとも町会長がつとめられるような町会・自治会としていく必要があるだろう。

※本論文は、日本学術振興会の科学研究費補助金（課題番号 16H03585）を受けて行った研究成果の一部である。

注

- 1) 戸田市『戸田市史 民俗編』1983年、pp.11-14
- 2) 戸田市史編さん室『市史調査報告書第十二集 新曽上戸田の民俗』1987年、p.13
- 3) 戸田市議会会議録 平成14年12月定例会（第5回）-12月04日-03号
- 4) 「町会めぐり、人めぐり Vol.3 南原町会長 阿部健寿郎さん」『TODA オールネット』3号、2005年2月、地域通貨戸田オール運営委員会
- 5) 戸田市議会会議録 平成26年9月定例会（第3回）-09月05日-03号
- 6) 下戸田1地区（喜沢1・2丁目、中町1丁目、下戸田1・2丁目）
- 7) 戸田市『戸田市市民意識調査報告書 平成26年度実施（第11回）』2015年、p.63
- 8) 戸田市 HP「町会長・自治会長一覧」（平成22年度～平成30年度）
- 9) 戸田市議会会議録 平成29年6月定例会（第3回）-06月05日-03号
- 10) 「戸田市町会会館等整備事業補助金交付要綱」第1条
- 11) 戸田市議会会議録 平成17年12月定例会（第5回）-12月12日-06号
- 12) 戸田市議会会議録 平成28年12月定例会（第5回）-12月01日-03号、平成29年3月定例会（第2回）-03月07日-06号
- 13) 「笹目コミュニティ協議会 会則」第2条
- 14) 平成24年度外部評価「施策79：地域コミュニティの活性化」会議録
- 15) 戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議『戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議提言書』2015年8月、p.16
- 16) 「平成28年度第4回戸田市外部評価委員会（施策72：地域コミュニティの活性化）」、p.5
- 17) 第19条「宅地開発事業等の基準」の29項目の一つとして「25 町会加入の促進」が定められており、「1 事業者は、住宅系の建設事業を行うときは、入居者に町会加入を勧めること。」、「2 事業者は、店舗、工場、倉庫及びその他これらに類する建築物を建設するときは、その占有者に賛助会員として町会加入を勧めること。」、「3 事業者は、前2項の町会加入を勧めるに当たり、町会加入促進パンフレットを配布すること。」とされている。
- 18) 林冬彦戸田市議会議員のblog「戸田市に住むと楽しい！」2018年07月15日付の記事「猛暑の中、上戸田地区10町会による夏祭りが上戸田氷川神社で行われ、各町会への神輿練り歩きに繋がっていました！」<http://blog.todakouen.jp/archives/51688608.html>